

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和6年3月1日（金曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後12時14分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (7名)	委員長 星見 健蔵 副委員長 秋山 智博 委員 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	平野議員		
事務局職員	局次長 植田光一 局長補佐 毛利元		
出席説明員	<p>【健康こども部】</p> 健康こども部長 橋本 浩之 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 入江 竜生 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課新型コロナウイルス対策室長 稲田すなお 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課心の健康支援室長 玉川 陽子 健康・子育て推進課長 西尾 靖子 健康・子育て推進課健診推進室長 小森 里美 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 森原 秀雄 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		
	<p>【市立病院】</p> 事務局次長兼総務課長 松田 真治		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時57分 開会

【健康こども部】

◆星見健蔵委員長 皆さんおはようございます。定刻、若干早いようではありますが、全員おそろ

いですので、ただいまから福祉保健委員会を開会いたします。

本日の日程でございますが、まず、先議分の議案説明、質疑、討論、採決を行い、先議以外の議案の説明、その他の報告、続いて令和6年度当初予算の説明という流れとしております。令和6年度当初予算につきましては予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により配付のレジュメのとおり、福祉保健委員会と予算審査特別委員会福祉保健分科会の切替えを行いますので御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。まず、初めに橋本健康こども部長に御挨拶をいただきたいと思います。橋本部長。

○橋本浩之健康こども部長 おはようございます。健康こども部長の橋本でございます。本日もよろしく申し上げます。そうしましたら健康こども部に係る議案ですけれども、福祉保健委員会分として3件、それから予算審査特別委員会福祉保健分科会分として2件でございます。最初に福祉保健委員会分、まず、先議分として令和5年度補正予算が2件でございます。議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算、それから議案第31号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算でございます。事業の決算見込み等に基づきまして補正予算を計上させていただいております。健康こども部に係る一般会計分としては総額3億8,871万7,000円、また、特別会計分としての母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計は330万5,000円の増額補正を提案させていただいております。

続きまして先議分以外としまして付議案が1件でございます。議案第35号鳥取市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、以上のほか、その他の報告が2件ございますのでよろしく申し上げます。

次に予算審査特別委員会福祉保健分科会分として令和6年度当初予算につきましては2件でございます。議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算、議案第14号令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算でございます。健康こども部に係る一般会計予算、総額で186億1,320万円を計上させていただいております。これは一般会計予算総額に1,074億円うちの17.3%を占めているという状況でございます。一般会計の主な内容といたしましては、私立保育園、これは^{わたくし}私立の保育園です。私立保育園運営費として57億5,305万4,000円、児童手当費として29億1,566万3,000円、A類疾病予防接種費として5億9,001万8,000円となっております。また、特別会計といたしまして母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計は5,144万5,000円となっております。詳細につきましては各担当の課長、所長、室長から御説明申し上げますのでよろしくをお願いいたします。以上でございます。

議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 それでは議事に入ります。議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算所管に属する部分について御説明させていただきます。資料

といたしまして令和5年度2月補正所属別事業一覧にて御説明させていただきます。こども未来課の分、説明させていただきます。所属別事業一覧25ページを御覧ください。246番低所得者等への光熱費助成事業費になります。原油価格や物価高騰対策として当初予算、6月補正予算、9月補正予算で計上させていただき、児童扶養手当受給世帯に対して県市で給付を行ってまいりました。このたび市が一般財源で負担していた3回分、1,129万6,000円につきましてコロナ臨時交付金を充当することに伴う財源更正を計上しております。

続きまして252番過年度分国県支出金等返還金です。金額としまして574万1,000円、これは令和4年度児童扶養手当実績に伴う返還金となっております。続きまして253番子ども第3の居場所事業費になります。今年度、家庭環境や経済的事情にかかわらず、自然体験や文化芸術体験、行事参加等の様々な体験活動を行う事業のためにクラウドファンディング型ふるさと納税を実施しました。目標額を100万円としておりましたが、115万3,000円の御寄附をいただきました。本補正予算でその寄附金を充当するために財源更正を行いました。なお、予算要求の8万8,000円の増額につきましては、第3の居場所の施設の室外機の修繕経費として要求させていただいております。

次のページの254番子育て支援拠点整備費になります。本年4月のこども家庭センターの設置に併せ、現在本庁舎で業務を行っておりますこども未来課、幼児保育課を駅南庁舎に移転する予定としており、12月補正予算で議決いただきましたが、このたび住民情報系端末設定及びLAN配線経費、不足するロッカー等の経費といたしまして213万6,000円を追加で計上させていただいております。続きまして255番ひとり親家庭学習支援事業費になります。ひとり親家庭の主に中学生を対象に市内3か所で学習支援を行っており、このたび送迎のためのタクシー経費12万9,000円を実績に基づき増額要求させていただいております。

続きまして繰越明許のほう説明させていただきます。本日配付させていただいております2月補正予算説明資料、横長の分ですけど、そちらの25ページを御覧ください。一番上の低所得者の子育て世帯くらし応援給付金給付事業になります。12月補正で2億1,125万円予算計上しました。そのうち、1,805万円の繰越しをお願いするものです。この給付金は物価高騰の影響を受け、厳しい生活状況にある低所得者世帯及び児童扶養手当受給者に対して、子ども1人につき5万円を支給したものです。既にこちらからプッシュで12月28日に2,333世帯3,805人分、1億9,025万円を支払いしております。このたびの繰越分は非課税世帯、均等割のみ課税世帯のうち、前回の給付金等の支給がなく、今回こちらからの確認書を送付し、給付する世帯の子ども361人分、1,805万円を繰越分として計上しております。確認書の送付は既に行っておりますが、未提出者に対して再度申請勧奨を行い、給付を行うのが年度を越えるためにこのたび繰越明許の予算として計上させていただきました。以上になります。

◆星見健蔵委員長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課の濱田です。幼児保育課の所属に属する事業について説明をさせていただきます。所属別事業一覧26ページ、261番私立保育園運営費でございます。こちら財源更正のほか、令和4年4月に公設民営から民間移管の形態となりました大正保育園の用地でございます国有地、民有地の借り上げ料について、本来であれば私立保育園運営

費として予算計上すべきところ、当初予算にて市立保育園運営費で計上していたため、このたび組替えを行い、土地借り上げ料として161万2,000円を増額で計上させていただくものでございます。なお、258番の市立保育園運営費につきましては、同額を減額補正として計上しております。

続きまして263番の私立保育園等給食費緊急特別支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。依然として続く物価高騰により、保育園等における給食に利用する食材の経費もさらに増加しております。食材費の高騰の継続は保護者に負担していただく給食費の増加や給食の質、児童の栄養バランスの低下につながるものが懸念されるため、私立保育園や認定こども園等の事業者に対して給食に要する経費を助成することで、保護者が支払う給食費の値上げの抑制と栄養バランスや量や質を保った給食の実施につなげることを目的としております。

事業の内容としましては、私立の保育園、認定こども園等48園を対象に22の事業者に対して令和4年度、令和5年度に引き続き、令和6年度の給食に要する経費を助成いたします。助成額につきましては入所児童1人当たり月額750円を基準単価としまして、月ごと、園ごとの人数を基に積算した額となります。助成対象期間は令和6年4月から令和7年3月までの12か月でございます。事業費は4,369万3,000円を計上しております。財源の内訳は3,058万5,000円が国の交付金、1,310万8,000円が一般財源となっております。

こちらの事業につきましては繰越明許費としても計上しておりますので、併せて御説明させていただきます。横長の補正予算説明資料の25ページ、繰越明許費を御覧ください。こちらの2段目でございます。右側の繰越理由の欄に記載しておりますとおり、国の補正予算に呼応するため、令和6年度の事業費を前倒して計上したもので、全額翌年度に繰越しをさせていただきたいと思っております。

続きまして所属別事業一覧のほうに戻っていただきまして27ページ、267番の病児・病後児保育事業費でございます。最初に記載内容について一部訂正お願いいたします。事業概要欄の2行目の利用人数の記載で、病児保育と記載しておりますが、正しくは病児・病後児保育でございます。こちら記載の利用人数は病児・病後児合わせての人数でございます。訂正しておわび申し上げます。それでは補正内容について御説明させていただきます。令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後の他の感染症の流行などの影響もあり、病児・病後児保育事業の利用者が増加していることから、利用者数の見込みに併せて事業者への委託料を増額するものでございます。増額補正として883万2,000円を計上しております。

続きまして268番の保育環境改善等事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。近年のエネルギー価格の高騰の影響により、保育園等を運営する事業者の負担が増大しております。私立保育園や認定こども園等の事業者に対して、老朽化などによりエアコンや冷蔵庫などを省エネ家電へ買換えする場合の経費の一部を補助することで、光熱費のコスト削減により物価高騰がもたらす事業者への影響の緩和や設備の更新による保育環境の充実を図ることを目的としております。

事業の内容としましては、私立の保育園、認定こども園等45園を対象に令和6年度に行う省エネ家電への買換えに要する経費の一部を補助いたします。補助額は1園当たりの対象経費上

限額を60万円とし、補助率を3分の2としております。事業費は1,800万円を計上しており、財源の内訳は1,260万円が国の交付金、540万円が一般財源となっております。こちらの事業につきましても繰越明許費として計上しておりますので、先ほどの予算説明資料の25ページ御覧いただけますでしょうか。こちらの3段目でございます。こちら繰越理由の欄に記載しておりますとおり、国の補正予算に呼応するため、令和6年度の事業費を前倒しで計上したもので、全額翌年度繰越しさせていただきたいと考えております。

続きまして所属別事業一覧のほう戻っていただきまして27ページ、271番と272番の過年度分国県支出金等返還金でございます。こちらは私立の保育園、幼稚園等の給付費に係る国県の交付金などについて実績による額の確定に伴いまして、主に令和4年度分でございますが、国県への返還金として2億3,195万6,000円を計上しております。最後に、あと1件、繰越明許費の説明をさせていただきます。予算説明資料の25ページを御覧ください。こちらの4段目の豊実保育園・倉田保育園改築事業でございます。現在こちらの工事のほうは、倉田保育園につきましては2月16日に新園舎の引渡しが完了いたしまして、2月26日より新園舎に移って活動を行っているところでございます。また、豊実保育園につきましては、3月15日が引き渡し予定、3月18日から新園舎へ移る予定となっております。

本事業の繰越明許に係る内容といたしましては、2園の新園舎引っ越しにより生じる蛍光管や乾電池の水銀使用製品、産業廃棄物の収集運搬、処分の委託業務につきまして、契約時に最終処分場が県外であることから処分までにある程度の日数を要することが判明しておりましたが、このたび最終的な引っ越しの日程を踏まえてのスケジュールを想定した際、年度内での処分完了が難しいという状況になりました。そのため、当該委託業務に係る委託料187万6,000円を翌年度に繰越しさせていただくものでございます。幼児保育課の説明は以上でございます。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。所属別事業一覧の28ページナンバー277 支援対象児童等見守り強化事業費でございます。この事業は鳥取市要保護児童対策地域協議会に登録した要支援児童及び地域から孤立しがちな子育て家庭や子育て不安を持つ家庭に対して家庭訪問による状況把握から配食、学習支援、生活指導などを、こども食堂を実施する事業者などに委託し、子どもの見守り体制の強化を図っていく事業です。本年度の事業実績は現在までで3事業所9家庭に対して支援を実施しております。このたびの補正理由につきましては、事業の実績見込みにより271万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。次にナンバー279 母子生活支援施設運営費でございます。鳥取市大工町頭でございます母子生活支援施設つくしは18歳未満の子どもを養育している母子やDV被害者などの生活上の困難を抱えた母親と子どもが一緒に入所し、専門的な職員による仕事や育児、健康、家族関係、将来の生活設計などの様々な心配事に対する相談や援助を行いながら、生活安定のための自立を支援していく施設です。現在、16世帯47名が入所しており、社会福祉法人鳥取福祉会へ指定管理をお願いして運営をしております。

このたびの補正についてですが、母子生活支援施設の指定管理料は当該年度の措置費の実績により算定しておりまして、利用実績見込みによる254万円の増額です。それから令和4年度

受入れを行った児童入所施設措置費に関する実績に伴う返還金として140万8,000円の増額、合わせて394万8,000円の増額補正をお願いするものです。こども家庭相談センターの説明は以上でございます。

◆星見健蔵委員長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長兼保健医療課参事 では、こども発達支援センターのほうから所管に関する部分の御説明をさせていただきます。所属別事業一覧の28ページ283番を御覧ください。若草学園管理運営費でございます。84万9,000円の増額補正をしております。これは若草学園で使っております光熱水費及び賄い材料費等、実績見込みにより増というところが主な内容でございます。財源としましてはその他財源であります知的障害児通園施設給付費負担金として計上をさせていただいております。

もう1つその下、284番障害児等地域療育支援事業費でございます。これも若草学園で行っている事業でございます。これは令和5年度国庫補助金の中に、児童福祉法の改正に伴う児童発達支援センターが地域における中核的役割としての機能強化を図る事業に対する補助金がございます。これが児童虐待防止等総合支援事業費の1つのメニューとされておりまして地域障害児支援体制強化事業でございます。その補助が交付されることによりまして、その他財源から国庫補助金への財源更正をするものでございます。説明は以上でございます。

◆星見健蔵委員長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。所属別事業一覧の29ページ、293番保健所運営費になります。昨年の9月議会で難病患者、小児慢性特定疾病児童等が指定難病等に罹患していることを証明する登録者証の発行と医療費受給者証発行対象者への医療費助成開始時期を申請日から重症化したと診断された日に前倒しするためのシステムへの機能追加のため、システム改修費の予算をいただきました。その後、改修作業を行った結果、改修費のほうが見積りのときよりも大きく減額となりましたので、今回補正をさせていただくものでございます。補正額は662万2,000円の減額でございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 竹内補佐。

○竹内 大保健医療課課長補佐 保健医療課の竹内でございます。本日、保健医療課長の雁長のほうが欠席ということになりましたので、私のほうで説明させていただきます。所属別事業一覧の30ページ1段目、298番、同じく2段目の299番を御覧ください。ひきこもり対策支援事業費、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費でございます。こちらの2事業につきましては、令和5年度2月補正予算説明資料、横長の分でございますが、24ページ、障害者相談支援事業等にかかる消費税等の取扱いについて御説明させていただきます。こちらの経緯につきましては、昨日の福祉保健委員会の中で、障がい福祉課から説明があったかと思っておりますので、経緯については割愛させていただきます。当課におきましても、この消費税等の取扱いを誤認していた事業というのが2事業ございました。それで対象となる法人でございますが、3法人ございまして、こちらの対応といたしましては、対象法人に修正申告の対象となる平成30年度から令和4年度分までの間の委託料に係る消費税等の修正申告をしていただきまして、納付が必要となった消費税等及び延滞税等の相当額を市が対象法人に支払うとい

う形にしております。また、令和5年度分につきましては、変更契約を締結いたしまして、消費税等相当額を委託料に加えた額を対象法人に支払うという形にさせていただければというふうに思っております。いずれも今補正予算での対応という形でさせていただきます。

影響額といたしましては、2事業合わせまして、364万9,000円。その内訳でございますけれども、過年分が287万6,000円、現年分が77万3,000円でございます。各事業別の内訳につきましては、資料のほうを御参照ください。今後につきましては、関係法令等の確認を徹底するとともに、特に新規の事業の実施や法改正に伴い既存事業に変更が生じる場合には、国に確認するなどし、再発防止に努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして資料30ページ、下から4段目の304番を御覧ください。A類疾病予防接種費でございます。こちらはA類疾病、主に子供さんの定期予防接種になりますけれども、麻疹、風疹、日本脳炎、子宮頸がん等に係る経費でございます。子供の数も減っているというようなことがございまして、令和5年度の接種件数は全体的に減少しておりまして、実績見込みによる減額補正ということでございます。特に当初の見込みを大きく下回っているものとしましては、HPVワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種でございますけれども、こちらは令和4年4月に積極的勧奨が再開されまして、キャッチアップ接種も2年目ということになりました。また、令和5年4月から9価ワクチンも導入されることから、当初の見込みとしては全体の対象者の25%の接種率ということで見込んでおりましたが、令和4年度の実績と比較すれば、接種者は増加しているものの、当初の見込みを下回ったというものでございます。補正額は9,164万1,000円の減額ということでございます。以上でございます。

◆**星見健蔵委員長** 西尾課長。

○**西尾靖子健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課西尾です。申し訳ございません。まず、初めに事業一覧の加筆訂正をお願いしたいと思います。まず、33ページをお開きいただけますでしょうか。33ページの一番下の340番不妊治療費等支援事業費です。右側の事業概要のところには事業費実績見込みによる減とありますが、ここに助成件数の追記をお願いしたいと思います。160件、矢印、150件（見込）と記載いただければと思います。助成件数160件、矢印、150件（見込）をお願いいたします。あと、2か所ございます。ページをめくっていただきまして、34ページ一番上になります。341番特定不妊治療助成事業費です。事業概要には助成件数160件、矢印、150件（見込）となっておりますが、正しくは助成件数102件、矢印、24件（見込）となります。助成件数102件、矢印、24件（見込）となります。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。最後にその下2段目です。342番乳幼児身体発育調査事業費になります。こちらには助成件数が102件、矢印、24件（見込）となっておりますが、正しくは対象者数30人、矢印、3人となります。対象者数30人、矢印、3人となります。修正は以上となります。1段ずつずれて記載をしておりました。申し訳ございませんでした。

それでは健康・子育て推進課が所管をします補正予算の説明をさせていただきたいと思いません。戻っていただきまして32ページの2段目、320番小児慢性特定疾病対策等事業費です。この事業は医療費と交通費助成を行っているものですが、補正額は1,357万9,000円になります。このたびの補正は医療費助成額の増となりますけれども、この医療費助成につきましては、当

初5,700万円を計上させていただいておりましたが、決算見込みでは7,000万4,000円となる見込みで不足分として、1,300万4,000円を計上させていただくものでございます。そのほか、令和4年度の事業実績に伴う国への返還金等が57万5,000円、医療費の助成と合わせまして、1,357万9,000円の増額をお願いするものでございます。

次に34ページの中ほどになります。345番マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業費（物価高騰対応臨時交付金）です。これは妊婦さんを対象としまして、1人につき5万円。多胎の場合はその数を乗じるとしておりますけれども、1人につき5万円を支給する事業となっております。令和6年4月以降の妊婦の方を対象とするものとなっております。引き続き、妊婦の方が安心して出産を迎えることができるよう経済的支援を行ってまいりたいと思います。予算額は6,026万3,000円。財源の内訳としまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が5,224万9,000円。残りの801万4,000円は一般財源となります。

この事業につきましては、国の補正予算に呼応し、令和6年の事業費を前倒しして計上するものでございまして、福祉保健委員会の資料の26ページを御覧いただけますでしょうか。繰越明許費を計上させていただいております。一番上になりますけれども、こちらにも繰越明許費の補正についても計上させていただいております。令和6年度へ全額繰越しをさせていただくこととしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 森原課長

○森原秀雄生活安全課長 はい。生活安全課森原です。所属別事業一覧の34ページ、347、348について説明させていただきます。347 飼い犬登録及び狂犬病予防事業費についてです。471万2,000円の減額補正となっております。主な内訳といたしましては、犬の登録台帳システム化事業、こちらのほうが410万5,000円の減、それから地域猫活動事業費委託料への流用戻しが65万3,000円の減、合計合わないんですけれども、主なものとしてはそちらになっております。あと、348の野良猫不妊・去勢手術費補助金についてです。こちらのほうはクラウドファンディング型ふるさと納税で得られました140万円を一般財源から、その他財源ということで、財源更正のほうかけさせていただいております。生活安全課は以上です。

◆星見健蔵委員長 稲田室長。

○稲田すなお新型コロナワクチン接種対策室長 はい。新型コロナワクチン接種対策室の稲田でございます。私からは繰越明許費について説明をさせていただきます。委員会資料の横長の繰越明許費、26ページ一番最後の欄を御覧ください。2,086万1,000円を繰越しさせていただき、お願いするものです。新型コロナワクチン接種の特例臨時接種の期間は今年度3月31日で終了いたします。しかし、接種費用の支払いであるとか、予診表の点検作業など、4月以降にも残る業務がございます。国は新型コロナワクチン接種に係る予算について繰越し予定であり、本市においても残務処理に対応できるように繰越しをさせていただきたく考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 御説明いただきました。本案につきまして委員の皆様から質疑ございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 最初に質疑でもありました、28ページの子育て世帯訪問支援事業費について伺

います。当初予算で諸収入、利用料143万5,000円っていうのが、当初予算の事業別概要に書いてあって、私、これをきちんと聞かなかったことを反省しとるんですが、今回減額になった理由として、利用料が高かったこと、あるいは家に他人が入ることっていうようなことが、訪問事業で拒否された理由だったっていうような紹介がありました。それで、まず、利用料はどういう組み立てになっったのか、無料の人もあると思うんですけど、その一覧を教えてください。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一子ども相談家庭センター所長 はい。こども家庭相談センター森田でございます。利用料についてですけれども、生活保護世帯は1時間当たりゼロ円でございます。無料でございます。それから住民税非課税世帯につきましては490円。これは内訳がございまして、支援費用1時間当たりの金額が300円と訪問の費用ということで190円、それで490円としております。それから住民税所得割課税額が7万7,101円未満の世帯につきましては、1時間当たりの費用が600円とそれから訪問費用530円で1,130円でございます。それから、その他の世帯ですけれども、1時間当たりの費用が1,500円、それから訪問費用が930円ということで、2,430円でございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。国の基準に基づく金額なんだと思うんですが、要対協が訪問をして、支援が必要だって決めた世帯が9世帯あって、そこに利用料金も高いついていうことで、それで拒否されたっていうのは本当に高い、高いなって改めて思いました。それで、支援が必要な世帯、7世帯に支援ができなかったっていうことになるわけですけど、今後は見直しをしていくということなんですが、利用料ですね、これは来年度、まずどういうふうに組み立てておられるのかなっていうことと、それから家に入ってほしくないというようなところでの世帯に対して、どういうふうに支援をしていかれるのかというところを教えてください。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。利用料につきましては見直しを、今後負担の少ない形で見直しをしていくという方向で検討してまいりたいと思います。それから、国のほうの制度改正っていいですか、ございまして、行政処分としての措置という対応に必要な家庭につきましては無料で国のほうから措置費に伴って、支援ができるというようなことです。そういうような形で対応は可能になりますので、期間を決めてそういう措置をさせていただいて、無料で利用できる形を取ってまいりたいという具合に考えております。それから、もう1点ですけれども、支援を断られる家庭につきましては、やはり粘り強く関係を構築して行って、それで支援を届けられるように努めてまいりたいと思っております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。控室で話をしとったときに、必要な世帯に、男性のヘルパーさんが入って来られて、それで、なかなか、いや、結構ですって言われたことがあったとかね。それは別の制度の話ですよ。だから、やっぱり粘り強くということとはとても大事だなと思います。それ

とやっぱり必要な方に本当に、さっき期限を決めてということもありましたけど、必要な方、必要だっというふうに対協が確認をされた世帯は、やっぱり必要な世帯だと思いますので、やっぱりその決めたことを尊重して、本当に支援が届くようにぜひお願いしたいと思います。

◆星見健蔵委員長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代委員 事業一覧の27ページ271、272、特に271についてですけれど、かなりの返還額が出ております。それで、私立保育園に関わる、私立の保育園に関わるものということでしたけれど、主にはどういったものになっていますか、それを教えてください。

◆星見健蔵委員長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。こちらの返還額の主なものでございますが、先ほど説明の中で申し上げましたが、私立の保育園や幼稚園への給付費というところで、令和4年度の国のほうの子育てのための施設等利用給付交付金、こちらが63万2,035円と、こちらの県のほうの鳥取県子育てのための施設等利用給付、県の負担金、こちらが31万6,017円、それで、大きいところでいいますと、そちらも令和4年度の子どものための教育・保育給付交付金、こちらが1億3,093万1,690円、同じく県のほうで子どものための教育・保育給付費県負担金・補助金、こちらが6,433万3,990円となっております。

こちらの返還が生じる理由といたしましては、国県のほうの給付費の手続、交付金の手続のほうのスケジュールが、申請のほうが春の6月ぐらいに行いまして、その後、見込みを踏まえての変更申請、こちらが令和5年度でいきますと11月ということで、冬ぐらいに行われます。その内容をもって国県のほうから概算払いということでお金が入ってまいりまして、実績報告が翌年度の6月ということで、それで、実際の額の確定がさらに先の1月末というところになりますので、なかなか変更申請を出す時点では年間の額の見込みが立てづらいということで、例年こういった額の返還が生じるということでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 関連です。今の答弁でいうと、例年同じぐらいの返還金が出るということは、2億2,400万ぐらいは例年出るということですか。

◆星見健蔵委員長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。例年返還額のほうは生じますが、ちょっと昨年度の実績と金額は確認取らせていただいて、回答させていただきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 今回の質問の主旨は補正前額とかなりの格差があるわけですね。それで、例年という、じゃあ、この1,135万という、271ページの補正前額というのほどのように算出をされましたか。続けて、すみません。前年実績に基づいたとか、前年実績プラスアルファをしたとか、そういう回答で結構ですよ。

◆星見健蔵委員長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。当初の予算の積算の仕方ということでよろしかったでしょうか。これは前年度実績等に基づいて算定させていただいております。以上

でございます。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。分かりました。じゃあ、令和4年度がかなり多かったと、こういう見方でいいということですね。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 すみません。じゃあ、また調べておいてください。と申しますのは、やはり予算の組み方の問題にかかってくるから、今、質問をさせていただきとりますのでよろしく願いいたします。

◆星見健蔵委員長 そのほか、寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 はい。事業別概要の34ページのマタニティサポートの関係です。344については令和5年度の新規事業ということで取り組まれた事業でして、345が新たにまた6年度の分、前倒しになつてくるわけですけど、この一般財源の考え方といいますか、マタニティの344の1,304万8,000円の方は単独市費から、一般財源からこれはカットということで全額、その不足分、その部分が国に行ったということと、あとは不用額といいますか、そういうことでしょーけど、この下の考え方は、今度801万4,000という一般財源が出ておまして、この辺の内訳、この内容の財源の考え方というか、多分コロナの関係がもう6年関係ないということかも分からずしょうけど、同じ事業であって、新しい事業でされとるけども、経済支援というのはマタニティサポートで妊婦さんへの応援資金、この財源の考え方をちょっとお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。345番のマタニティサポートの財源の考え方ということでよろしいでしょうか。

◆寺坂寛夫委員 はい。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 こちらは、サポートの同じ交付金を充当しておりますけれども、これ、庁内のほうで7割を目安に充当をさせていただいておるところですが、マタニティにつきましては全体調整の上で、若干7割より多く配分をさせていただいているところです。その額が5,224万9,000円ということになっておまして、残りが一般財源ということになっております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 私が聞きたいのは、5年度新規事業のその上の344番が今回一般財源をカットして、国に移行したと、これはコロナかどうか分かりませんが、振り替えたかも分かりませんが、この下の考え方はやはり負担金を、この補助金が7割ぐらいしかないということにですかね、その辺ちょっと、その辺の説明がちょっと。

◆星見健蔵委員長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 失礼しました。344番のほうの財源の内訳の件ですけれども、こちらはコロナの交付金を充当しておりますけれども、8割を充当させていただくということになっておまして、実績に基づいて再計算をしたところが、国のほうでは759万8,000円ということで一般財源を1,304万8,000円減額という形にさせていただいております。以上です。

◆星見健蔵委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 はい。説明はよう分かりましたけども、1,304万8,000円は当初の予算のほうの考えで全額なんです、負担が市費がね。それがぽーんと全部カットできたというのは、コロナかどうかということと、また、下は、今度これは801万4,000円がやはり負担金があるという、この事業の内容はやはり補助がこれだけしかでませんし、後は市が見てくださいとか、そういう内容をちょっとお尋ねしたいということです。

◆星見健蔵委員長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。こちらにつきましては、市の単独事業になっておりまして、全額コロナの交付金を充てようと思えば充てられるという形になっておりますので、国のほうから補助をいただいて、その裏側といいますか、別にコロナの交付金を充てるといような事業ではございませんので、コロナの交付金で対応をしておりますのでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 よろしいでしょうか。

◆寺坂寛夫委員 ちょっとようわからんような。いやいや、私が聞きたいのは……。

◆星見健蔵委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 分かりましたけども、その344を見ながらコロナ全部一般財源を止めたということは分かりました。今度の場合が市の事業であるけど、国の補助と調整見ながら一般財源と割り振りしたということですか。そのことですかね。

◆星見健蔵委員長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。344番につきましては、コロナの交付金を活用させていただいております、345番につきましては、物価高騰の交付金のほうを充てさせていただいております。それで物価高騰のほうにつきましては約7割充当という形になっておりますので、一般財源が発生しているということになります。以上です。

◆寺坂寛夫委員 はい。分かりました。

◆星見健蔵委員長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代委員 事業一覧の27ページ264番、この保育所緊急整備事業費の補助金がほぼ全額に近いぐらいの減になっております。その理由をお願いいたします。

◆星見健蔵委員長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。保育所緊急整備事業費補助金ですが、こちらにつきましては、主に本年度予定しておりました、さとに保育園の改築、そして鳥取第五幼稚園の大規模修繕が中止となったことに伴いまして減額計上させていただいているものでございます。さとに保育園の改修につきましては、実施設計について、基本設計を行った設計事務所と協議を進めておりましたが、合意に至らずに他の設計事務所と契約する必要性が生じたため、設計に時間を要することとなりました。このことで本年度着工が困難となり、こちらは令和6年度に延期して実施する予定としております。

また、鳥取第五幼稚園の大規模修繕、こちら屋上の防水工事でしたが、こちらは法人さんの方針転換というところで、部分的な修繕を取り止めまして、今後大規模修繕または建

替え等を視野に検討していくという理由で中止となったものでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか。濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。先ほどの坂根委員さんからの返還額に係る御質問についてお答えいたします。まず、過年度分国県支出金等返還金の昨年度の状況でございますが、昨年度は同じく補正対応で4億1,584万2,000円計上させていただいております。それで、例年こちらのほう返還が生じておりますが、まず、当初の組み方の考え方としましては、先ほども申し上げましたが、前年度の実績をベースに組むんですが、支払いができないという状況が生じては私立の民間事業者さんに影響が出ますので、ある程度余裕を持って前年度実績にプラスアルファしたところで、予算計上をさせていただくというところでございますし、また、実績につきましては、やはり園児数であったり、あとは加算に影響するような職員の配置であったり、そういったところで若干変動が生じ、若干といたしますか、大きく変動が生じることもございますので、当初の予算と実績では乖離が発生する可能性もあるというところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか。岩永委員。

◆岩永安子委員 321番、32ページの、すみません。322番の職員費の時間外勤務実績の見込みによる増の中身を教えてください。

◆星見健蔵委員長 西尾課長。

○西尾靖子保健・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。322番の増額の理由ですけれども、時間外の勤務手当となります。この内容なんですけれども、これまでコロナで中止になっておりました地域での活動、公民館での活動などが再開をしまして、そこに保健師などが健康教育に出かけて行ったりするのですが、そういったことによりまして時間外の勤務が予定より少し多くなってしまったというところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。分かりました。併せて331番と333番、出産数は減っているんじゃないかなって思うんだけど、こういう訪問事業や産後健診の数が増えているっていうところで、子供の状態は何か変わったことがあるのかなとか思ったりして、そこら辺の件数が増えている理由を教えてください。

◆星見健蔵委員長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。まず、331番のこの母子保健推進員活動のほうが増えている理由なんですけれども、これは13人の推進員さんに個人契約をして委託をしているんですが、助産師の資格を持った推進員になっています。それで、子供の数は減ってはいるんですけれども、その推進員さんに赤ちゃん訪問などに行っていただく件数が少し増えたというところでの増額要求になっております。もう1つの産後健診の増につきましては、そうですね、2回健診に行くことができるような受診券をお渡しするんですけれども、受診率が向上したんでしょうか。確かに子供の数は減っているんですが、健診に行っていて、そのチケットを使って健診を受けていただいているのが増えているというようなこととなります。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 子育て、産後不安があったりとかそういうことが、1人で子育てしているとか、というようなことで、いろいろ不安のある家庭が増えているのかな、なんてちょっと心配したりなんかしたんですけど、2回そういう健診に行く機会があるうちゅうのは、それをきっちり活用していただけるっていうのはいいことだと思います。

◆星見健蔵委員長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。事業一覧の29ページ、296番地域保健医療推進費についてお伺いしたいと思います。約半分強減額になっております。その理由を教えてください。

◆星見健蔵委員長 竹内副所長。

○竹内一敏副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。この事業費は今年、保健医療計画の策定の年でございまして、地域医療保健協議会を開催する回数を多く取っております。それで、その中で保健医療協議会ともう1つ、地域医療構想の調整会議っていうのがありますけども、その会議の委員の報償費になるんですけども、そちらを取っていたんですけども、結局その協議会と調整会議を合同で開催しましたので、その会議を余分に取っていた分が減額ということになったということでございます。

それからもう1個、最近オンラインの研修が増えてきまして、もともと東京のほうに行って研修のあった会議があるんですけども、それがオンラインということで旅費が少し減ったということで今回減額をさせていただいています。以上です。

◆坂根政代委員 はい。ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 そのほかよろしいですか。それでは以上で質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第31号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 次に議案第31号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）について説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子子ども家庭局長兼子ども未来課長 はい。子ども未来課小野澤です。議案第31号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算について御説明させていただきます。所属別事業一覧82ページを御覧ください。この事業は中核市移行に伴い、県から受け継いだ事業になっております。令和4年度の決算の結果として繰越金が330万5,000円ありました。その繰越金に伴って、今回、330万5,000円の補正予算を計上させていただきました。

以上になります。

◆星見健蔵委員長 説明いただきました。本案につきまして委員の皆様から質疑ございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 令和5年度の貸付事業の実績ってというのは大体どれくらいあるんでしょうか。

◆星見健蔵委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。実績は件数でよろしいでしょうか。

◆岩永安子委員 はい。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。令和5年度の貸付けといたしまして、現在のところ8件で、うち、新規が4件となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほかよろしいですか。それでは以上で質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第31号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第35号鳥取市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（説明）

◆星見健蔵委員長 それでは続きまして先議分以外に入ります。議案第35号鳥取市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について説明をお願いいたします。森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田でございます。議案第35号鳥取市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、説明させていただきます。令和6年2月議会定例議会付議案の7ページから15ページを御覧いただきたいと思っております。この条例は売春防止法の一部廃止及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、以下、女性支援法とありますが、令和6年4月1日に施行されることに伴い、鳥取市婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止し、鳥取市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を行うものです。制定の経緯としましては平成29年4月の中核市移行に伴い、社会福祉法第65条及び第150条の規定により、中核市が社会福祉施設の基準を定めることとされていることから、鳥取市婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しております。令和4年5月に公布されました売春防止法の改正により、婦人保護施設の設置に関する条項が廃止され、また、女性支援法において女性自立支援施設の設置についての条項が制定されました。このことに伴い、厚生労働省令で定める基準に従い、本条例を制定するものであります。

ちなみに婦人保護施設の設置状況につきましては、国の資料に基づきますと、令和2年4月1日現在で全国47か所にございます。中国地方では鳥取県、島根県に設置がありません。それで岡山県は休止中ということで、広島、山口が設置してあるということをございます。鳥取県において公営の婦人保護施設の利用者がいないという理由で昭和63年に廃止しているということでございます。説明は以上でございます。

◆**星見健蔵委員長** はい、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市立保育施設再配置計画の策定について（説明）

◆**星見健蔵委員長** それでは、次にその他の報告に入ります。まず、鳥取市立保育施設再配置計画の策定について説明をお願いします。小野澤局長。

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** はい。こども未来課小野澤です。鳥取市公立保育施設再配置計画につきまして御説明させていただきます。本日配付資料のその他の報告という資料の2ページになります。鳥取市公立保育施設再配置計画の策定につきましては、昨年の令和5年12月議会におきまして、本計画の概要について御説明させていただきました。本日は本年1月9日から29日まで実施いたしました、市民政策コメントの結果について御報告させていただきます。資料の3ページを御覧ください。本日は御意見により、この計画案の修正を行った部分について御説明させていただきます。資料3ページの一番初めの御意見のところ。公立保育施設の担うべき役割の整理というのを載せておきまして、その中で児童数減少地域への保育サービス提供の役割というところに、支所地域等の児童数が減少し、私立保育施設の参入が見込まれない地域において保育を提供する役割を担いますという記載をしておきました。

この記載に対して御意見といたしまして、本来は公的保育の保障は公立が担うもので、その足りないところは民間にという考え方だと思います。支所地域はもともと公立で担ってきたわけですから、私立保育施設の部分については削除したほうが良いと思います。要は、公立保育園は児童数がどうであれ、保育を提供するものであると考えますという御意見をいただきました。この御意見に対しまして、児童福祉法第24条の規定に、市は保護者が労働等により乳児、幼児等が保育を必要とする場合、保育所において保育しなければならないとされております。現状の支所地域の入所児童数は減少傾向にあり、今後もこの傾向が継続される可能性が高いことから、公立での保育の提供が必要であると認識しており、私立保育施設の参入が見込まれないという部分を削除させていただきます。

続きまして資料4ページです。一番上の御質問です。第2期に築年数の低い白ゆり保育園が上がっているのは、耐用年数を迎えている理由からだと思います。第3期の計画に入っている散岐保育園は築年数も高く検討時期を第2期にされていない理由は何でしょうかという御質問です。この御意見ですけど、白ゆり保育園の建築年度は平成2年ではなく、昭和59年度の誤りでした。計画案の中に記載しております箇所につきましては、全て修正させていただきました。ほかの御意見につきましては、本日の説明は割愛させていただきますが、御確認いただければ

と思っております。なお、修正後の素案につきましては、市議会のサイドブックの計画ホルダーのほうに掲載させていただいております。今後の予定といたしましては、3月19日に開催を予定しております鳥取市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において報告させていただき、その後3月25日に策定を予定しております。説明のほうは以上になります。

◆**星見健蔵委員長** 説明いただきました。本件につきまして委員の皆様から質疑、御意見等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和6年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）に関わる市民政策コメントの実施について（説明）

◆**星見健蔵委員長** それでは続きまして令和6年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）に関わる市民政策コメントの実施について説明をお願いします。森原課長。

○**森原秀雄生活安全課長** はい。生活安全課の森原です。今、御覧になっていただいている資料の6ページを御覧ください。令和6年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）に関わるパブリックコメントの実施について説明させていただきます。食品衛生監視指導計画の概略につきましては、四角の枠内に記載しております。簡単に説明させていただきますと、食品衛生法に基づき、都道府県保健所を設置する市及び特別区は毎年度、食品衛生監視指導計画を定める必要があります。計画の策定時と変更時には公表して広く住民の意見を求めなければならないとされております。鳥取市は平成30年度に中核市になり、保健所を設置したことから、東部圏域の実情を勘案した計画を前年度中に策定する必要があります。この計画に従って食品衛生事業者等への監視指導や消費者への食品衛生に関する普及啓発活動などを行い、食の安全確保、住民の健康の保護を図ることとしております。

昨年度からの主な変更点といたしましては、今年6月に開催されますねりんピックに向けて、弁当製造施設等の食品衛生対策を強化することとしております。具体的には弁当製造施設等の食品取扱施設に対する衛生講習会の実施、施設設備の衛生管理状況や従事者の健康管理状況の確認などを行う予定です。パブリックコメントの実施期間は令和6年2月9日から本日3月1日までで、鳥取市のホームページ及び鳥取市本庁舎、駅南庁舎、各総合支所、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の各役場で計画の閲覧ができて、意見の応募のほうは郵送、ファクシミリ、電子メール等で受け付けております。計画案には流通食品の収去検査ですとか、食品衛生上のリスクの高い施設に対する重点的な監視指導、食中毒予防対策の強化、HACCPに沿った衛生管理に取り組む事業者への支援、消費者に対する食品衛生の普及啓発などを掲載しております。

今後のスケジュールにつきましては、パブリック期間終了後、いただいた御意見を精査いたしまして、必要に応じて計画案を修正し、鳥取県食の安全推進会議で意見を伺った後、3月末までに計画を策定、公表させていただく予定としております。以上です。

◆**星見健蔵委員長** 説明をいただきました。本件につきまして委員の皆様から質疑、御意見等ございますか。よろしいでしょうか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。失礼します。食の安全会議というのはどのような会議。

◆星見健蔵委員長 森原課長。

○森原秀雄生活安全課長 はい。生活安全課森原です。食の安全推進会議は、鳥取県で設置している機関でして、委員が12名選定されております。それで委員の方については学識経験者ですとか、あと、生産者、農業、水産業、畜産業の代表の方、それから流通販売業者さんですとか、食品製造者の業者の方、消費者団体の方、公募された一般消費者の方というのが主な委員になっておられます。パブリックコメントを実施する前にといいいますか、実施するとき一度、推進会議のほうにこういうことでやりますよということで、御案内をさせていただいて委員の方に意見は伺っておりますが、特に修正が必要なような意見はいただいております。

それで、県も計画を策定するんですけれども、市と県と併せてこちらの推進会議のほうで意見を伺うというふうにさせていただいております。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

予算審査委員会福祉保健分科会に切替え 午前11時20分 休憩

福祉保健委員会に切替え 午後12時00分 再開

【市立病院】

◆星見健蔵委員長 それでは引き続き委員会を開催させていただきます。昨日の質疑の中で、予算に対する質疑の中で訂正がしたいということでございまして、市立病院のほうから松田次長に出席をいただいておりますので、説明を求めたいというふうに思います。松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。市立病院事務局次長松田でございます。このたびは資料、明細のほうに誤りがございまして、大変申し訳ございませんでした。委員会の中で御指摘いただきまして、本当にありがとうございました。このたび、その部分の正誤表ということでお持ちいたしております。それで4枚ございまして、まず、最初の2枚が補正予算書のほうの給与費明細書の一部、誤りがあったということで、右が訂正後、左が訂正前ということで、黄色い箇所には誤りがあった部分でございます。あの中で少し触れさせていただきましたけれども、病後児保育施設の担当しております事務員、会計年度職員1名の人件費が漏れておりまして、その部分が、最初の1枚目の右でいいますと、一番上の一般職の133名と括弧書きでしてある短時間職員のところが132になっておりましたので1名増という形で、ずっと右に行っていたら、合計のところは45億7,397万9,000円でなければならなかったところが誤っております、それぞれ明細のほうを内訳も訂正しております。

それでこの黄色い部分じゃない下の部分は正職員の部分でございますので、こちらは訂正ございません。それからめくっていただいて、2枚目が補正予算書の会計年度職員の内訳の部分でございます、こちらのほうも人数のほうは1名、それから合計のほうの人件費が1名分抜

けておったということでございます。それから2枚目の下の表については増額の要因というように、増減の明細ということで、昨日説明させていただいた部分にも金額に誤りがございましたので訂正をさせていただきます。それからめくっていただきまして、次は当初予算も同様でございます、左が誤り、右が正しい数字ということで、同様に1名分漏らしておったということでございます。明細につきましては先ほど申し上げたものと全く同じ誤りをしておりましたので、このように訂正をさせていただいて、全ての委員の皆様にも改めておわびの文書と訂正をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◆星見健蔵委員長 説明いただきました。委員の皆様、よろしいでしょうか。ということで。坂根さん。

◆坂根政代委員 確認です。

◆星見健蔵委員長 はい。

◆坂根政代委員 総括の部分は変わらないということですね。総括表というか、これは変わりがなく、中身だけの訂正ということですね。

○松田真治次長兼総務課長 そうですね。

◆坂根政代委員 はい。了解しました。

◆星見健蔵委員長 そのほか、よろしいですか。寺坂委員、ええかな。ということで、それではこれで終わりたいと思います。松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 すみません。訂正後の1枚目の表でございますけども、表、上から2段目の勤勉手当、期末手当のところは黄色で塗ってあると思いますけども、勤勉手当のところもちょっと黄色を塗り忘れておりまして、はい。こちらも誤っておりますので勤勉手当の金額も変わっております。申し訳ございません。1枚目だけ訂正させていただいて、また、正しいものを改めて配付を。

◆星見健蔵委員長 ということは、黄色塗りの部分が全て修正されたということですよ。

○松田真治次長兼総務課長 そうですね、1か所だけがちょっと黄色が漏れておりましたので、そこをちょっとまた、黄色を塗り直してお配りさせていただければと思いますので、すみません。重ねて申し訳ございませんがお願いします。

◆星見健蔵委員長 以上で終わります。

令和6年度の福祉保健委員会視察について

◆星見健蔵委員長 それでは、引き続きまして令和6年度の福祉保健委員会視察についてということでございます。福祉保健委員会の管外視察の日程調整と視察先、視察項目につきまして御協議いただきたいと思います。初めに事務局のほうから説明をいただきたいと思います。はい、どうぞ。

○植田光一局次長 はい。事務局から御説明をさせていただきます。協議用の資料としてA4縦の1枚物をお配りさせていただいております。御覧ください。まず、日程の調整1番についてですが、案として5月8日から10日、それから13日から15日、基本的に2泊3日の予定での調整をお願いしたいと思っております。日程については、本日の委員会でできれば決めていただ

けたらと思います。それから、2番目の視察先と視察項目です。参考までに過去5回分遡っての例を、記載をしております。令和6年度も2泊3日の行程で3か所程度の想定をさせていただいております。委員の皆様で御希望の視察先、内容などありましたらと思います。後半でも協議はいただけますので、また、御希望があれば事務局のほうにもお声がけをいただければと思いますが、ひとまず御協議のほうお願いいたします。

◆**星見健蔵委員長** ただいま植田次長の、局次長のほうから説明をいただきました。まず、日程でございます。案として5月8日から10日または5月13日から15日のいずれかということで提案をいただきました。皆さんのほうで現在既にどうしても欠かせないような要件の何か所用が入っておるといようなことがあれば考えていかないけんわけですが、どんなでしょうね。

◆**寺坂寛夫委員** ほかの委員会はどうですかね、総務やあはいろいろ決まって。

◆**星見健蔵委員長** 植田次長、どんなでしょうか。他の委員会の日程。

○**毛利 元局長補佐** 各自委員会で御判断をさせていただいたらよろしいかと思っております。実際にコロナ前なんかもおおむね各委員会で日程調整をさせていただいて、前の週に出る、要は委員会もあれば、後の委員会もありますし、必ずしも4常任委員会が同じ日で行く必要はないというような状況ですので、福祉保健委員会の委員の皆様がどのような日程がよろしいかということで、御判断いただけたらと考えております。以上でございます。

◆**星見健蔵委員長** ということであります。同じ委員や同じ事務局がダブることはありませんので、だから、福祉保健委員会のこのメンバーで……。

◆**西村紳一郎委員** これは5月15日金になつとる。水曜日じゃないか。

◆**星見健蔵委員長** みんなそうです。

◆**寺坂寛夫委員** 5月水、木、金、これ全部だ。

◆**坂根政代委員** 1週間いかないけん。

◆**星見健蔵委員長** どえらい長いで、ゆっくりできるで。どんなでしょうか、皆さん。誰かぼんと出して。

◆**寺坂寛夫委員** 大丈夫ですよ。

◆**星見健蔵委員長** 岩永委員。

◆**岩永安子委員** はい。5月の16日は広域の議運です。

◆**寺坂寛夫委員** 5月16日。

◆**西村紳一郎委員** 東部広域か。

◆**岩永安子委員** 東部広域の議運は16日にあります。それで、臨時議会は24日ですけど、いや、それは広域です。

◆**坂根政代委員** 東部広域ですね。

◆**岩永安子委員** だから、13、14、15とかね、だったら別に支障は。

◆**寺坂寛夫委員** だから大丈夫でしょう、16日の日。議運は。

◆**岩永安子委員** 16日はもう帰っておりますので、議長もね、関係あるんじゃないですか。

◆**星見健蔵委員長** 疲れてゆっくり休みたいということで、いや、私はもういつでも構わんですけどね、予定は入ってないけ。それじゃ決まらんけ。はい、岩永委員。

- ◆岩永安子委員 13、14、15 でいいです。
- ◆星見健蔵委員長 13、14、15。皆さん、いかがでしょうか、13、14、15、よろしいですか、よろしいですか。
- ◆坂根政代委員 いや、私 15 が入っているんでどうしようかなと。いいです。15 のほう、変更します。
- ◆星見健蔵委員長 それだったら、何で、早いこと言って。
- ◆坂根政代委員 いや、皆様がいい日にちで。
- ◆星見健蔵委員長 別にいいだで。8、9、10 で、いいですか。
- ◆坂根政代委員 はい。
- ◆星見健蔵委員長 じゃあ、13、14、15 ということで決めさせていただきたいというふうに思います。それから次に視察先と視察項目について、以前のこのように参考資料提出いただいておりますが、皆さんのほうで、もう、どうしてここに行ってみたいというようなところがあれば出していただきたいというふうに思います。それで、今、事務局さんのほうで一応、視察先と視察項目についての御意見、御希望は、来週中に事務局まで申し出ていただいて、その後、調整については正副委員長に御一任いただくというようなことで提案されておりますけども、いかがでしょうか、これから1週間ぐらいかけて。
- ◆西村紳一郎委員 検討せないけん。
- ◆寺坂寛夫委員 要は、まず、場所と内容やあね、その辺も決めんといけんな。
- ◆星見健蔵委員長 だけ、1週間ぐらいかけて、それで、後半の委員会で最終的に決定をしていくという形にしたいと思いますので。
- ◆西村紳一郎委員 出しても受けてもらえん。
- ◆星見健蔵委員長 そう、そう。あるけね、そんなんも。もう忙しいから来るなって言われるのも、来てもらっちゃ困るとか、うん。
- 毛利 元局長補佐 はい。
- ◆星見健蔵委員長 はい、どうぞ。
- 毛利 元局長補佐 これまでの視察の調整の仕方ですけれども、今、先ほど正副委員長さんのおっしゃられたとおり、前半の委員会の辺りでどうしても行きたいところまでは、正副委員長さん、あるいは事務局のほうに申し出ていただく。ただ、5月の13、14、15 という日程ですので、この日程で先方の、要は自治体が受け入れてくれるかどうか分からないということがございます。したがって、御希望出していただくんですけども、最終的な調整については、先方が受け入れてくれなかった場合は、当然視察はちょっと困難ということになります。それで、したがって、そういったことを含めて正副委員長さんが皆さんの御意見を踏まえて、最終的にはどこどこに行くかというようなことを御判断していただくというような流れになると思います。それで、したがって、日程が決まりましたら各委員さんのほうに、要は、このスケジュールで決まりましたということについて決まった段階でお伝えをするというような流れになるかと考えております。以上でございます。
- ◆星見健蔵委員長 ということで、事務局のほうの提案どおり。よろしいでしょうか。ちょうど

5月の連休明けは、どこも忙しいと思うんでね、仕事が集まって。だけ、かえってちょっと空いたほうがよかったと思います。これで一旦委員会は終了したいというふうに思います。

午後12時14分 閉会

令和6年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和6年3月1日（金）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

健康こども部

《福祉保健委員会》

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第19号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】
- ・議案第31号 令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・議案第35号 鳥取市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

3 その他の報告

- ・鳥取市公立保育施設再配置計画の策定について（こども未来課）
- ・「令和6年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）」に係る市民政策コメントの実施について（生活安全課）

----- 《予算審査特別委員会福祉保健分科会》 -----

【予算審査分：説明】

- ・ 議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・ 議案第 14 号 令和 6 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

----- 《福祉保健委員会》 -----

その他 健康こども部終了後～

- ・ 令和 6 年度福祉保健委員会視察について